

都市再生整備計画

瀬戸^{せと}まちなか^{ちく}地区

(地方都市リノベーション事業)

愛知^{あいち}県 瀬戸^{せと}市

平成30年3月

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	瀬戸市	地区名	瀬戸まちなか地区(地方都市リノベーション事業)	面積	314 ha
計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度	交付期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				

目標 大目標: まちなか地区の多様な都市機能の集約と充実により、安心・安全で住みやすい都市を形成する。 目標1: 中心市街地における都市機能の集約と充実 目標2: 移動しやすく住みやすい街づくり 目標3: 安心・安全な環境整備	
目標設定の根拠 都市全体のリノベーション方針(都市構造再編を図るため、都市機能の拡散を防止する等の公的不動産のマネジメントの取り組みを含む) 本市は、約1300年の歴史を有する“やきもの”の都として、名鉄瀬戸線尾張瀬戸駅周辺に“ものづくり産業”を核とした中心市街地が形成され、市役所・図書館・消防庁舎等の都市施設が配置された。昭和20年代～30年代には、隣接する水野村・幡山村・品野村との合併による行政区域の拡大に伴う行政機能の拡充を目的として、また、国鉄岡多線(現 愛知環状鉄道)の建設が決定したことも相まって、現在の新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺に、市役所・図書館・消防庁舎等が移転された。また、陶生病院の医療施設もあったことから、都市機能の中心が新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺に移動し中心市街地が西に拡大した。その後、高度成長期には愛知県内で初となる大規模宅地団地(菱野団地)の開発、陶磁器産業のみならず先端技術産業を含む多様な産業に対応した郊外部の穴田工業団地、山の田工業団地の造成、瀬戸市を南北に縦断する愛知環状鉄道沿線の開通による大規模な宅地開発が進み、モータリゼーションの進展と共に郊外へ市街地が拡大した。更に、近年まで、水野特定土地区画整理事業(約68.0ha)、山手特定土地区画整理事業(約27.7ha)などの新たな区画整理事業による大規模な宅地開発が進んだ事で、市民の生活区域は更に拡散した。一方、本市の課題となっている人口減少、超高齢化を背景に、古くからの中心市街地である尾張瀬戸駅周辺において空洞化が進行し、狭隘道路や行き止まり道路が多い等の要因と合わせ中心市街地で空き家や更地等の低未利用地の増加も見られ、中心市街地における人口のバラつきといった都市経営における課題が生じている。 このような都市経営における課題を解決するための新たなまちづくり手法としては、これまでの成長社会に見られた量的拡大・成長への対応から、現在の「成熟社会」においては生活環境を重視した質的充実が求められている。よって、これまでの“まちづくり”で傾注してきた名鉄尾張瀬戸駅、新瀬戸駅、水野駅の3駅周辺を一体とした地域を中心拠点区域として位置づけ、都市全体における中心拠点区域の各駅それぞれの地域特性を活かした役割を明確化し、必要な都市機能を集約する。その他の生活拠点においては、日常の移動負担を軽減するために、概ね徒歩圏内で必要最小限の生活サービスの享受が可能なまちづくりを行う。一方で、中心拠点区域と生活拠点をバスを中心とした交通手段により連携することで利便性を確保し、移動しやすく住みやすいまちづくりを実現する。これら集約・連携型の都市構造の形成により、居住人口の増加や賑わいを創出し持続可能な都市経営を目指す。 中心拠点区域の都市機能の集約と機能の充実の方針として、尾張瀬戸駅周辺においては、東海環状自動車道や鉄道を利用した観光の窓口となる地域特性や、観光客と市民の交流拠点である瀬戸蔵や市民活動拠点であるパルティセと等の既存ストックの活用、隣接する銀座通り商店街をはじめとした3つの商店街や民間企業等との連携により、市外からの観光客受け入れと市民との交流による観光拠点の賑わいを再生するとともに、居住環境の充実を図り、観光と商業の機能を充実させる地域とする。 また、名古屋圏と直結する水野駅から新瀬戸駅周辺では、「瀬戸市都市計画マスタープラン」に基づき、「まちなか居住を促進するため、商業、福祉、文化等多様な都市機能の充実・立地誘導を進める」とし、名鉄瀬戸線・愛知環状鉄道・基幹バス路線が交差する交通結節点機能を活かしながら、公立陶生病院、健康維持・増進施設(やすらぎ会館)、市役所、図書館等の既存ストックの施設機能の充実により、本市の中心拠点区域への医療・福祉・行政サービス機能等の都市機能の集約と充実を図り、居住環境の向上によって中心拠点区域の居住人口の増加を図り、併せて、中心拠点区域内への民間開発を誘導していく。 今後、瀬戸市では、ファシリテーマネジメントの手法を取り入れた公的施設の最適化計画の策定に取り組む予定であり、都市施設の最適化にあたっては、既存ストックである公共施設跡地の活用や、稼働率の低い市営駐車場等の低未利用地及び休園中の保育園等の利活用、民間施設での賃貸利用による施設運営も含め、公的施設のあり方について検討をしていく方針である。 本市の公的不動産の利活用として、郊外部の生活拠点では、保育園の統廃合に伴い休園となった園舎を地域住民の活動拠点として活用し、地域住民活動の活性化と安心・安全なまちづくりを進めている。また中心拠点区域内では、中央公民館を廃止し子育て支援施設として活用する、休園中の保育園を発達支援施設として活用するなど、子育て世代を対象とした支援により中心拠点区域の居住性の向上を図っている。 都市機能の流出防止対策として、郊外部の生活拠点については、“やきもの”を中心とした生活圏がコンパクトにまとまったコミュニティを維持しつつ、一方で土地利用規制等により無秩序な民間開発を抑制する。郊外部の市街化調整区域において開発行為を行う場合は、都市マスタープラン等土地利用計画に基づいて、計画的な土地利用の推進を図るとともに、開発行為等について総合的に検討し、事業者に対して適切な指導を行うことを目的とした、「瀬戸市土地利用調整条例」を定めており、無秩序な民間開発の抑制と計画的な土地利用を図っている。	
まちづくりの経緯及び現況 瀬戸市は、明治期に地場産品である“せともの”を名古屋圏へ大量輸送するために整備された名鉄瀬戸線を基軸に、尾張瀬戸駅・新瀬戸駅・水野駅周辺に中心市街地が形成された。その後、人口増加に起因する郊外での大規模な工業団地の造成や宅地開発が進んだことにより、市民の生活拠点が郊外部に拡散する傾向が強くなり、更に、昭和50年代に入って市域を南北に縦断する愛知環状鉄道が整備されたことに伴い、鉄道沿線中心に市街地が拡散し、現在に至る。 こうした都市形成の過程において、名鉄瀬戸線新瀬戸駅と愛知環状鉄道瀬戸市駅が交差する交通結節点は、市民の生活圏から大都市圏にアクセスするための公共交通の要であると共に、隣接する市役所や公立病院によって、市民生活を支える都市機能の核となる“まちづくり”を進めてきた。一方、東海環状自動車道や名鉄瀬戸線を利用して来訪する観光客のゲートウェイとなる名鉄瀬戸線尾張瀬戸駅周辺では、ものづくりと観光産業が融合した新たなまちづくりへの転換を図る目的で、平成23年度に採択された都市再生整備計画「瀬戸まちなか地区」を活用し、観光客をもてなすための拠点や、景観整備、商業施設等の充実を実現し、賑わいと活気に溢れた市民の商いの核となる“まちづくり”を進めてきた。 まちづくりの中心となる鉄道駅は、焼きもの商業輸送を目的とした駅として設定された経緯により、駅間が非常に短く全体が徒歩圏内となっているため、尾張瀬戸駅・新瀬戸駅・水野駅周辺地域を一体的に中心市街地として捉え、それら中心市街地における課題等に対応したまちづくりを進めることが重要となる。 近年、本市の社会的な課題である超高齢化と少子化に起因する人口減少、自然災害等に対する市民の安心・安全を守る施策の強化等、都市経営における『課題解決型の新たなまちづくり』を推進していくうえで、尾張瀬戸駅・新瀬戸駅・水野駅を中心拠点区域とした都市機能の再生(リノベーション)の実行が喫緊の課題となっている。	
課題 ○都市経営における課題解決型のまちづくりへの転換 ○都市機能の充実・強化(市民活動を力強く支えるための機能強化)と公共施設の適正再配置 ○災害に強く、安心・安全が実感できる社会インフラの充実・強化 ○超高齢化社会に対応した社会インフラの再整備 ○広域圏(市外)からの観光客集客のための賑わいの創出	
将来ビジョン(中長期) (第5次瀬戸市総合計画) 将来像: 自立し、助けあって、市民が力を発揮している社会 ○地域の課題を自ら解決するための市民活動や国際交流事業が多方面にわたって活発に展開されている。また、男女がともに個性と能力を生かし、責任を分かちあい、あらゆる分野の活動に参画できる社会になっている。 ○地震などの災害に対する備えを強化しているとともに、地域でお互いに協力しあって防災対策に取り組み、安全に安心して生活を送っている。 ○市民が防犯、交通安全に対する意識を高め、備えているとともに、地域でお互いに協力しあって防犯・交通安全対策に取り組み、安全に安心して生活を送っている。 ○家庭・地域やボランティア(市民・企業など)・NPO・学校・行政が子ども教育に主体的に関わり、連携してその役割を果たしている。 ○市民が自ら学び、お互いに学びあい、自ら行動することで、自己を高め、社会に貢献している。 ○市民生活を支える道路が計画的に整備され、市民が安全・快適に生活している。 ○高齢者が自ら持てる能力を活用して地域社会に貢献し、生きがいを持って日々生活している。 (都市計画マスタープラン) ○中心的生活拠点 尾張瀬戸駅周辺及び新瀬戸駅(瀬戸市駅)周辺においては、にぎわいと活気に満ちた中心市街地を有する都市の実現を目指すため、まちなか居住を促進し、商業、福祉、文化等多様な都市機能の充実・立地誘導を進める。	

リノベーション事業の計画

都市機能配置の考え方

- ・これまでの成長社会に見られた量的拡大・成長への対応から、現在の「成熟社会」においては生活環境を重視した質的充実が求められており、本市のこれまでの“まちづくり”で傾注してきた名鉄尾張瀬戸駅、新瀬戸駅、水野駅の3駅周辺を一体とした地域を中心拠点区域として位置づけ、都市全体における中心拠点区域の各駅それぞれの地域特性を活かした役割を明確化し、必要な都市機能を集約する。
- ・中心拠点区域のうち、尾張瀬戸駅周辺地域は、名鉄瀬戸線や東海環状自動車道からのアクセスの良さと、古くからの「やきもの」の歴史・文化を活かした市外からの来訪者を迎える観光拠点としての機能を強化すると共に、既存の商店街を活かした観光客と郊外生活拠点を対象としたと高い機能の集約と賑わいの再生を図る。
- ・新瀬戸駅周辺地域では、市役所、公立病院、図書館、福祉施設等の既存ストックを活用した都市施設の更新により、都市機能の質的充実を図るとともに、交通結節点機能を向上させ、移動しやすく住みやすいまちづくりを推進する。
- ・郊外部における既存の生活拠点では、日常的に利用する必要最低限の生活サービスを残しつつ、地域コミュニティの維持を行うと共に、土地利用規制等により民間開発の抑制を行う。
- ・中心拠点区域と、郊外部生活拠点を結ぶ公共交通機関等による移動手段の確保により、生活拠点の利便性を高めることで、郊外部の行政サービス・商業機能をコンパクト化し質的充実を図る。

目標を達成する上で必要な「地方都市リノベーション推進施設」「生活拠点施設」の考え方（民間事業者による事業継続の見込みや民間事業に対する行政の支援等を含む）

●公立陶生病院整備事業

公立陶生病院の拡張工事に伴う、子ども達のための医療機能の拡充と高齢者に配慮した病院機能の充実により、少子高齢化社会に対応したまちづくりを推進すると共に、急性心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷等に対応した高度な診療機能を有する救急救命センター（三次救急）として病院機能の一層の強化と、施設配置及び各医療部門の連携により診療業務の効率化を図り、「24時間365日断らない救急医療」を確立し、市民が安心・安全で住みやすいまちを実現する。

●こはる南保育園整備事業

市全体の保育サービスの再編成と保育所の再配置について取りまとめた、「保育所整備・運営計画(H24～H28)」に基づき、0～2歳児の受入拡大等社会ニーズへの対応、待機児童の解消等、子育て支援の充実と施設の適正配置を進める事業であり、第5次瀬戸市総合計画(H18～H27)の成果目標である「安心して子どもを産み育てることができる社会の実現」の達成を目指し、中心拠点区域での子育て世代を対象とした支援の充実により、子育て世代（生産人口）の中心拠点区域内居住人口の増加と活性化を実現する。

地方リノベーションに必要なその他の交付対象事業費等

- ・防災倉庫整備事業：市役所の隣接地において防災倉庫を整備することにより、大規模災害時の防災拠点となる市役所の防災機能が拡充され、災害に強く、安心安全なまちづくりに寄与する事業。
- ・水野駅北口交通広場整備事業：鉄道駅周辺の機能向上は、安心安全で移動しやすく住みやすいまちづくりを進めるものであり、地方都市リノベーション推進施設と一体的に整備を行うことで、中心拠点区域の住みやすさを高め、人口流入を促進するとともに都市機能の拡充・集積に寄与する事業。
- ・地域交流センター整備事業：市民活動を支援する施設を整備することにより、市民活動が活性化し住みやすい居住環境が形成され、安心・安全なまちづくりに寄与する事業。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		目標値	
			従前値	基準年度		目標年度
地区内人口	人	計画区域内の人口数	28,262	H24	28,560	H30
移動しやすい環境整備	%	市民アンケートでの、①車で市内をスムーズに移動できる・②公共交通機関利用で移動に不自由がないという評価において「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と評価している市民の割合 (①+②)/2=指標値	44.9	H24	50.0	H30
安心・安全な住環境整備	人	地域交流センター及び公民館で実施される生涯学習講座の市民参加人数	476	H24	526	H30
住みやすさの評価	%	市民アンケートでの、住みやすさ評価において「大変住みやすい」「どちらかというと住みやすい」と評価している市民の割合	75.4	H23	80	H30
交通結節点の機能強化	台/日	名鉄水野駅周辺で違法に駐輪されている自転車の数	40	H28	0	H30

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>●整備方針1 (中心市街地における都市機能の充実と集約) ・医療施設の整備、保育施設の整備により、中心市街地における都市機能の充実を図る。 ・既存ストック(福祉保健センター施設、図書館等)の整備により、施設の機能向上と機能集約を図る。 ・既存建物の活用により、中心市街地への施設の集約を図る。</p>	<p>■基幹事業 ・地方都市リノベーション推進施設:公立陶生病院新棟建設事業 ・地方都市リノベーション推進施設:こはん南保育園整備事業 ○関連事業 ・福祉保健センター(やすらぎ会館)施設整備事業 ・図書館施設安全安心対策事業 ・瀬戸サイト跡地活用事業 ・文化センター施設整備事業</p>
<p>●整備方針2 (移動しやすく住みやすいまちづくり) ・駅周辺施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して移動できる、住みやすいまちづくりを推進する。</p>	<p>■基幹事業 ・地域生活基盤施設:水野駅北口交通広場整備事業 ○関連事業 ・バリアフリー基本構想作成事業</p>
<p>●整備方針3 (安心・安全な環境整備) ・地域住民の活動拠点として地域交流センターを整備し、市民活動を支援することで、地域の活性化と安心・安全な生活環境を構築する。 ・防災倉庫等の整備により、大規模災害に対応した中心市街地の安心・安全な生活環境を構築する。 ・社会インフラの更新により、安心・安全な住環境を提供する</p>	<p>■基幹事業 ・高次都市施設:地域交流センター整備事業 ・地域生活基盤施設:防災倉庫整備事業 ○関連事業 ・児童遊園等環境整備事業</p>
<p>その他</p>	

